

◆国民年金保険料は

前納がお得で便利です

国民年金保険料は1カ月ごとに納付していただきますが、1年分や半年分をまとめて前払い（前納）すると保険料がお安くなります。また、前納をご利用いただくと、納め忘れがなく、毎月納めに行く手間も省けます。前納する場合は、日本年金機構から送られる納付書に前納用の納付書も同封されていますので、ご利用ください。

平成26年度 国民年金保険料

下表の金額は納付書払いの場合（口座振替にするとさらにお得）

	定額保険料	付加込み保険料（※）
毎月払い	15,250円	15,650円
半年分前納額 （割引額）	90,760円 （740円）	93,140円 （760円）
1年分前納 （割引額）	179,750円 （3,250円）	184,460円 （3,340円）

※付加込み保険料…国民年金の定額保険料に付加年金400円をプラスして納めることによって、将来受け取る年金を増やす年金です。200円×〔付加年金を払った月数〕が老齢基礎年金の年額にプラスされます（要申込）。

お問い合わせは、
市国保年金課（2階）
☎(20)15003、FAX(20)16000へ。

相談日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■結婚相談(登録制)	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制)	4月10日(㊦) 13時～15時／場所＝市役所5階504会議室 4月22日(㊦) 13時～15時／場所＝市役所5階505会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■交通事故相談 (予約不要)	4月の相談はありません。5月23日(㊦) 10時～15時／場所＝市役所5階505会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■人権・行政相談	4月8日(㊦) 13時～16時／場所＝市役所5階504会議室 4月24日(㊦) 13時～16時／場所＝本納公民館／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く)／場所・問合せ＝市消費生活センター(生活課内) ☎(20)1101
■2歳児歯科健診	4月17日(㊦)9時～10時10分(平成23年10月・11月生)／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)4月7日(㊦)、5月12日(㊦)、10時～12時、13時～16時／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■乳児相談	4月24日(㊦)(平成25年10月生)／受付＝9時30分～10時、13時30分～14時／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	4月15日(㊦)(平成24年10月生)／受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■3歳児健康診査	4月16日(㊦)(平成22年10月生)／受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■健康相談	月～金曜日 10時～12時、13時～16時／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■子育て相談・ ことばの相談 (予約制)	①子育て相談(要予約)4月11日(㊦)、25日(㊦)10時30分～16時30分／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ②ことばの相談(要予約)4月11日(㊦)、25日(㊦)、9時30分～15時／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 ☎(20)1573
■家庭児童相談 母子相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、家庭問題、DV問題など／場所・問合せ＝子育て家庭相談室(2階) ☎(23)5500
■保育相談	月～金曜日 10時～15時／場所・問合せ＝各市立保育所または子育て支援課(2階) ☎(20)1573
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時～15時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■無料法律相談	4月23日(㊦) 13時～16時(要電話予約)／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■健康相談	毎週火・水・金曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター ☎(24)9511
■家庭教育相談	毎週月・火・水・金曜日 9時～17時(月曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ＝生涯学習課(9階) ☎(20)1559
■少年相談	執務時間内／場所・問合せ＝青少年指導センター ☎(22)4466
■高齢者総合相談	原則執務時間内／場所・問合せ＝茂原市地域包括支援センター ☎(20)1583、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20)2626 茂原市在宅介護支援センター 長生共楽園 ☎(22)8866、実恵園 ☎(34)5808、光風荘 ☎(34)9100、しょうじゅうの里茂原 ☎(27)1165、真名実恵園 ☎(27)3356、フローラもばら ☎(20)1110、もばら和光苑 ☎(27)1113

県

■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています。／問合せ＝県総合企画部報道広報課聴室 ☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課 ☎(25)7830
■教育相談	執務時間内／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室 ☎(23)4460
■長生健康福祉 センター	不妊相談、こころの健康相談、臨床心理士によるこころの健康相談、精神障害者社会復帰事業(デイケアクラブ)、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)などを行っています。／場所・問合せ＝長生健康福祉センター(長生保健所) ☎(22)5167 ※太字は予約制 DV相談(来所相談は予約制)専用電話 ☎(22)5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26)1510